

<公園利用上の注意>

○公園使用の留意事項

- 入場者の整理、案内、警備等は主催者側で配置してください。
- 駐車場が混雑すると予想される場合は、主催者側で駐車場の誘導員を必ず付けてください。
- ご利用の際に一般者立ち入り禁止区域等がある場合は、立入禁止の行為を確実に行ってください。
- 使用中の安全管理は主催者が行ってください。
- 使用期間中、又は終了後のゴミ処理及び清掃は主催者側の責任において行ってください。
- 駐車場及び使用施設における事故、盗難等については一切の責任を負えませんので、事故防止には万全を期してください。
- 非常口、消火器、消火栓、火災報知器等の位置を関係者に周知徹底してください。
- この行為により、公園内に不具合が生じた場合、または第三者に迷惑のかかる行為、事故等を招くような行為をされた場合は直ちに利用を中止していただきますので、あらかじめご了承ください。
- 使用に関する準備、撤去は全て主催者側で行ってください。また、ご利用終了の際は原型復旧のための点検を行い、事務室に報告し復旧終了の確認を受けてください。
- 施設等を破損、または滅失した時は、速やかに事務室に連絡し調査を受けてください。調査の内容に基づき、相当額を賠償していただきます。

< 公園内禁止事項 >

- 公園を損傷、または汚損する行為
- 竹林の伐採、植物を採取する行為
- 土石、竹林等の物件を推たい積する事
- 土石の採取その他土地の形質の変更をすること。
- 動植物の捕獲、又は殺傷する行為
- 爆発物、発火物等の危険物を持ち込むこと。また、焚火等の火気の使用。
- 立入禁止区域に立ち入ること。
- 駐車場以外の場所に車輛（車・バイク）を乗り入れること。
- 許可無しに競技会、集会、展示会、アンケート、ロケーション、寄付金募集、チラシ配布・張り紙、物品販売、飲食物の販売は行わないこと。
- 騒音や大声を出して他人の迷惑となる行為。
- 危険な行為（ゴルフクラブ・バットを振りまわす等）
※指定場所でのパークゴルフ等は除きます。
- ペット連れでのご入園（介助犬・盲導犬・ドッグランご利用は除く）
- 非常口、通路、消火設備のまわりに物を置くこと。
- 喫煙をしないこと。（公園内はすべて禁煙です。）
- 壁面、天井等、施設建築物への釘打ち、許可なくテープ類の貼付はしないこと。
- 公園内全てにおいてキャンプ（テントを設営して宿泊）をしないこと。
- 公の秩序を乱す恐れがある行為をしないこと。
- その他管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

指定管理者

ふるさと公園管理運営企業体

TEL:0237-83-5195 FAX:0237-83-5315